

2023年3月期

男女の賃金差異	
全労働者	65.9%
正社員	83.8%
パート・有期社員	68.9%

対象期間： 令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
賃金： 基本給、賞与、手当を含み、退職手当、通勤手当等を除く。
正社員： 他社への出向者は含まず。
パート・有期社員： パート、嘱託、技能実習生を含み派遣社員を除く。

正規雇用労働者における割合が低いのは、課長以上の管理職への女性登用率が低いためである。
なお、係長、課長補への女性登用率は16%となっており、引き続き課長以上の管理職への女性登用を推進していく。